

京都府社会福祉協議会 令和7年度事業計画の概要

1. 令和7年度事業推進にあたって

京都府社協では、地域共生社会の実現、京都府らしい福祉の地域づくりの実現をめざす第6次中期計画の初年度として、中期計画の重点方針と取組方策に基づき、次の取組みを推進します。

2. 主な事業・取組み

(1) つながり、支え合う住民参加による福祉の地域づくりの推進

- 地域の実情に応じた活動を支援するため、京都府市町村社協連合会と連携して、地域ひとつなぎ事業によるモデル事業を実施します。
- 京都ボランティアバンク事業において地域の課題解決や福祉のまちづくりを行う団体への助成事業を充実します。
- 地域における福祉教育の取組を推進するため、社協・社会福祉法人・教育機関等との協議の場「学びのプラットホーム」を設置します。

(2) 困りごとをとりこぼさない支援活動の推進

- 市町村の実情に合った困りごとを取りこぼさない支援の仕組みづくりと誰もが社会に参加しながら自己実現できる取り組みを支援するため、重層的支援体制構築市町村後方支援事業を実施します。
- 「温ったか京都・寄り添いワーカー」に対する実務研修の実施や活動事例集を作成するとともに、事業推進会議を設置して事例検討やワーカー育成プログラムの開発等を行います。
- 京都府社協が担う法人後見事業を推進します。
- 身寄りのない人が安心して暮らすことができるための死後事務委任契約や簡易な金銭管理支援の仕組みなど総合的な権利擁護支援体制について検討会議を設置して協議を行い具体的なスキームを提案します。

(3) 地域福祉の推進を担う市町村社協との連携協働と活動支援

- 市町村社協常務理事・事務局長会議を定期的及び随時開催し、社協を取り巻く今日的な課題の共有や先進事例の共有を図ります。
- 府社協・市町村社協職員が自由に参加できる情報共有の場「社協オンラインサロン」を定期的に開催し、市町村社協同士の活動共有と学びの機会の提供します。

(4) 社会福祉法人・福祉施設の経営支援と連携協働

- 物価高騰の影響など社会福祉法人の経営状況に関する調査を実施します。

- 京都地域福祉創生事業（わっかプロジェクト）を通じて、社会福祉法人による公益的取組の推進を支援します。
- 介護・福祉現場の生産性向上を推進するため、介護・福祉職場業務改善支援センター（仮称）を設置し、担い手不足を緩和し、福祉サービスの質と働く環境の向上を目指します。

（5）地域福祉に携わる人材の確保・育成・定着支援の推進

- 資格の取得や更新のための法定研修や資格取得のための研修を実施します。
階層別研修、種別研修、養成研修及び課題別研修を計画的・体系的に実施します。

（6）こども未来プロジェクトの推進

- あす・いろプロジェクトによりケアリーバーの修学や就職の支援を行います。
- 生活福祉資金（教育支援資金）により高校や専門学校、大学等への進学を支援します。
- 京都ボランティアバンク事業において青少年のボランティア活動への助成を新設し、若者の活動支援を強化します。

（7）大規模災害等非常時に対応できる支援体制づくり

- 市町村社協・災害ボランティアセンターと連携した取り組みをすすめます。
- 被災者の生活支援を支える人材育成を行うため、災害ケースマネジメント研修を実施します。
- DWAT 登録者の継続的な学びの場と DWAT にかかる広報のため、京都府総合防災訓練など、京都府域、市町村域の防災訓練へ参加します。

（8）京都府社協の経営基盤強化

- 寄付申請について、クレジットによる手続きができるようにします。
- 不適切事案発生時の対応を含めた BCP を改訂します。
- 広報誌「京都の福祉」の発行や SNS (X) 掲載等の充実、府社協紹介リーフレットの改定・動画作成を行います。
- 福祉の出前講座等アウトリーチ型の情報発信を行います。
- 京都府知事との福祉懇談会を関係団体と連携して開催します。
- 現在の職階の役割や研修体系を見直し、「人材育成方針」を作成します。

令和7年度事業計画

第6次中期計画項目

1 つながり、支え合う住民参加による福祉の地域づくりの推進

①地域福祉活動・組織化の支援

地域住民が自分たちの思いを反映させ力を集めて実践する地域福祉活動を通じた福祉の地域づくりを支援します。
住民参加による福祉活動の連絡調整、地域の実践活動や取組の発信、担い手確保などにより地域福祉活動を支援します。
小地域において見守り・声掛け等の支え合い、助け合い活動を実施する絆ネット事業など、住民や事業者など地域の関係者の連携によるネットワークづくりを推進します。
ウェルビーイング（心身の健康と人生への幸福感・満足感、人や社会とのつながりなど）を重視した地域の活動を支援します。
地域における住民の身近な相談相手、生活課題の発見者、支援者である民生委員・児童委員との連携協働を強化するとともに、なり手の確保を支援します。

②ボランティア活動の振興・支援

地域においてボランティア活動を行う個人、団体、NPO法人等に対し、研修会の開催、連絡調整など支援を行います。
大学、高校や企業と連携して、大学生、高校生など若者や現役世代のボランティア活動への参加を促進します。
福祉分野にとどまらず、まちづくりや社会課題の解決をめざすボランティア活動やNPO法人等とのネットワークや連携協働を図ります。
ボランティア団体等の活動情報を提供するHP「きょうとボランティア・ネット」の充実により、地域における担い手確保やボランティア活動を支援します。
京都ボランティバンク事業により、地域福祉の課題解決や福祉の地域づくりを行うボランティア活動への助成を行います。

③当事者・当事者団体等の活動支援

当事者が課題を発信し、地域の理解を深めたり、福祉施策に反映することができるような活動を支援します。
住民・地域の関係者や当事者の団体相互が理解を深め、つながることができる活動を支援します。
すべての人が支え支えられ、役割を持って活動できる取組や参加支援する活動を支援します。

令和7年度事業計画

令和7年度事業推進にあたって

令和7年は団塊の世代がすべて後期高齢者になる年を迎えました。昨年生まれた子どもの数は72万人余りで、少子・高齢化と人口減少社会が急速に進んでいます。また、家族構造や地域社会の変化も進み、身寄りのない人の増加や孤独・孤立の防止、権利擁護の仕組みの充実、買物や交通弱者等の課題への対応が求められています。

生活困窮の課題では、コロナ特例貸付のフォローアップ相談・支援事業の推進をとおして、コロナ禍により所得減少した方だけでなく、コロナ禍前から低所得、疾病、高齢などにより生活が困難であり、今なお厳しい状況にある人たちの課題が浮き彫りになってきました。

社会福祉法人・福祉施設をめぐっては食材やエネルギー価格の高騰、人件費の上昇により経営が悪化し、人材確保も大きな課題になっています。

こうした中にあって、京都府社会福祉協議会においては、地域共生社会の実現と京都府らしい福祉の地域づくりの実現をめざす第6次中期計画の初年度として、中期計画の重点方針と取組方策に基づき、次の取組みを推進します。

- ・住民主体の福祉活動の発展をめざす地域福祉活動計画の策定を支援します。

(向日市・長岡京市・久御山町・与謝野町) 予定

- ・地域における見守り・声掛け等の支え合い、助け合い活動等地域福祉活動の発信や交流の場をつくる「きょうと地域福祉活動実践交流会」を京都府市町村社協連合会と共に開催します。

- ・地域の実情に応じた活動を支援するため、京都府市町村社協連合会と連携して地域ひとつなぎ事業によるモデル事業を実施します。

- ・京都府民生児童委員協議会の会議や研修等へ参画するなど、京都府社協活動との連携強化を図ります。

- ・ボランティア団体の活動の充実・強化を図るため、ハートピア京都ボランティアセンターの運営をします。

- ・市町村におけるボランティア活動の支援を行うため、ボランティア担当者の学びや取り組み交流の場を提供します。

- ・京都ボランティアバンク事業に青少年のボランティア活動への助成を新設し、若者の活動支援を強化します。

- ・地域におけるボランティア活動の発信の強化と担い手の確保を支援するため、ボランティア活動情報HP「きょうとボランティアネット」の充実を図ります。

- ・京都ボランティアバンク事業について、地域の課題解決や福祉のまちづくりを行う団体への助成事業を充実します。

- ・障害のある人が主体となり関係者とともに障害福祉や福祉のまちづくりの課題について、広く府民に発信する「京都デザインフォーラム」への協力を行います。

- ・父子福祉の推進のため、課題把握と活動支援を目的とした府内父子会連絡会議を開催します。

- ・父子の体験の充実や父子世帯のつながりづくりのため父子キャンプへの活動助成を行います。

<p>④地域福祉推進のプラットホーム</p>	地域福祉活動のプラットホームとして、関係団体・機関の特性を生かしてコーディネートし、地域福祉課題の情報収集・提供、課題解決に向けた協議の場づくりを推進します。
	住民のニーズ、地域の声や市町村社協、民生委員・児童委員、社会福祉法人・福祉施設など福祉の各分野の声を行政や関係機関につなぎます。
	社協の地域福祉活動のパートナーである京都府共同募金会との連携を進めます。
	複雑・複合化した福祉の課題に対し、福祉分野だけでなく、行政や自治会、教育、医療、商工業、多文化共生等多様な機関との連携により、課題解決に取り組む活動を支援します。
	⑤福祉教育の推進
	福祉に対する关心につながるきっかけづくりを行い、福祉のすそ野を広げる福祉教育を推進します。
<p>⑥福祉の地域づくりと個別支援の一体的展開</p>	全ての人が人権を尊重され、社会生活の中でともに支え合い、一人ひとりがともに生きる力を育む福祉教育を推進します。
	住民同士が支え合う福祉の地域づくりと一人ひとりのニーズに寄り添った相談支援・生活支援等の個別支援を一体的に展開します。

2 困りごとをとりこぼさない支援活動の推進

<p>①ソーシャルインクルージョンの推進</p>	障害者や高齢者、ひとり親家庭やマイノリティなどすべての人が、孤独や孤立に陥ったり排除されることなく、社会の一員として人や地域とつながって生きができるような啓発や事業を推進します。
	重層的支援体制整備事業の体制整備の支援を強化し、情報交換会、調査により市町村における横断的なネットワーク、包括的な体制づくりを支援します。
<p>②生活福祉資金コロナ特例貸付制度フォローアップ支援の推進</p>	コロナ特例貸付の借受人等の生活再建支援を行うため、府社協が、償還免除・償還猶予等の手続きや相談支援など適切な償還支援を推進します。
	市町村社協が設置する「温ったか京都・寄り添いワーカー」による生活相談の支援活動や生活困窮者の支援を通じた支え合いの地域づくり活動を支援します。
<p>③総合的な地域福祉権利擁護の推進</p>	判断能力に不安のある人の手続きや意思決定支援など、住民が安心して地域で暮らすことができるよう、市町村社協とともに地域福祉権利擁護事業を推進します。
	地域福祉権利擁護事業とともに法人後見事業及び簡単な金銭管理、身元保証、居住支援、死後事務等を一体的に行う総合的な地域福祉権利擁護支援体制を提案し、京都府など行政や市町村社協、社会福祉法人、職能団体、司法関係機関と連携して推進します。
<p>④生活福祉資金の貸付、生活困窮者相談支援の推進</p>	生活福祉資金の貸付事業の推進を通じて、生活の不安や課題を抱える方に対する生活再建、自立支援、相談支援等の活動を推進します。
	自立相談支援機関や就労支援機関等との連携により、住居の確保、就労、社会参加、暮らしの相談・支援を推進します。

	<ul style="list-style-type: none"> ・共同募金運動に協力し、社会福祉法第119条にもとづく意見を述べるとともに広報紙「京都の福祉」での啓発等に取り組みます。
	<ul style="list-style-type: none"> ・教員免許法の特例に基づく介護等体験事業（教員免許取得を目指す学生への福祉施設での5日間の体験学習に係る福祉施設及び学校との調整）を実施します。＊目標：1,200人 ・府民交流フェスタへ参画し、福祉に関わる情報を発信します。 ・京都府生涯現役クリエイティブセンターや京都SKYセンターの講座、イベントに参画・協力します。
	<ul style="list-style-type: none"> ・地域における福祉教育の取組を推進するため、社協・社会福祉法人・教育機関等との協議の場「学びのプラットホーム」を設置します。
	<ul style="list-style-type: none"> ・障害のある人が主体となり関係者とともに障害福祉や福祉のまちづくりについて広く府民に発信する「京都デザインフォーラム」への協力を行います。（再掲）
	<ul style="list-style-type: none"> ・市町村の実情に合った困りごとを取りこぼさない支援の仕組みづくり及び誰もが社会に参加しながら自己実現できる取り組みを支援するため、重層的支援体制構築市町村後方支援事業を実施します。
	<ul style="list-style-type: none"> ・コロナ特例貸付について、借受世帯等に対し償還免除・償還猶予等の手続きや相談支援など生活支援を行うとともに適切な債権管理を実施します。
	<ul style="list-style-type: none"> ・「温ったか京都・寄り添いワーカー」に対する実務研修や市町村社協の活動事例集を作成するとともに、事業推進検討会議を設置して事例検討やワーカー育成プログラムの開発等を行います。
	<ul style="list-style-type: none"> ・地域福祉権利擁護事業を通じて判断能力が不十分な方の意思決定や日常生活の支援を行います。 ・制度の基盤強化と安定化を図るため、京都府や市町村社協と連携して制度の運用見直しを行います。 ・身寄りのない人が安心して暮らすことができるための死後事務委任契約や簡易な金銭管理支援の仕組みなど総合的な権利擁護支援体制について協議を行う検討会議を設置して具体的なスキームを提案します。
	<ul style="list-style-type: none"> ・京都府社協が担う法人後見事業を推進します。 ・府内の市部社協の法人後見体制の整備支援を行います。目標：7市社協における受任体制整備
	<ul style="list-style-type: none"> ・生活福祉資金貸付及び償還業務を円滑に実施します。 ・教育支援資金貸付について、ITの活用や事業手続き簡素化を図り効率的に運用できるようにします。
	<ul style="list-style-type: none"> ・自立支援機関連絡会議（京都府主催）に参画して、生活福祉資金貸付事業との連携を図ります。

<p>⑤予防的福祉アプローチの推進</p>	<p>気軽に立ち寄れる「ちょっと相談会」等の相談会の開催や見守り活動など、問題の早期発見、早期対応につながる活動を支援します。</p> <p>支援を必要としている人を見逃すことなく受け止め、必要なサポートができるような活動を支援します。</p> <p>孤独・孤立や経済的困窮など困りごとを抱えていても自ら「助けて」と支援を求められない人に対するアウトリーチによる活動を支援します。</p> <p>地域とのつながりを持たないなど、地域において支援が必要と考えられる人を早期に発見し、社会的な孤立をうまない活動を支援します。</p>
<p>⑥「困りごとがあれば、社協へ」活動の推進</p>	<p>社協の敷居を低くし、「困りごとがあれば、とりあえず社協の窓口に」に、また「ボランティアをしたい方も社協へ」という活動・広報を推進します。</p> <p>生活福祉資金や地域福祉権利擁護事業など取組内容が、住民にわかりやすく利用しやすい広報資料を作成します。</p> <p>「断らない相談」、「受けとめる相談」など相談支援活動を強化し、必要な場合には関係機関につなぎます。</p>
<p>⑦福祉サービス苦情解決事業の推進</p>	<p>福祉サービス運営適正化委員会の事務局を担い、中立的な立場で福祉サービスの利用者や家族と福祉サービス提供者との橋渡しを行い、安心して苦情を申し出ることができ、その苦情が福祉サービスの透明性と質の向上につながるよう取り組みます。</p>

3 地域福祉の推進を担う市町村社協との連携協働と活動支援

<p>①広域的見地・地域特性に配慮した活動支援</p>	<p>市町村社協の活動・組織に関するデータの収集・分析・提供を行います。また、地域（市町村社協等）に出向き、役職員の声や現場の状況など地域の状況を把握します。</p> <p>社会情勢の変化や地域特性、市町村社協のニーズ、体制等に対応した事業を展開します。</p> <p>単独の市町村社協では実施が困難な場合や広域的な見地から取り組むべき課題について、市町村社協相互の連携実施や京都府社協との共同実施などにより活動支援を行います。</p> <p>市町村社協が行う地域福祉活動計画の策定を支援します。</p> <p>市町村社協間の協議の場を設けて、課題解決に向けて連携して取り組みます。</p> <p>市町村社協が実践する先進的な事業について、報告会・研修会の開催や広報により、情報共有や好事例の横展開、府域全体への普及・拡大を図ります。</p>
<p>②市町村社協連合会の活動支援</p>	<p>市町村社協連合会の事務局を担い、役職員の参画による協議や研修、ブロック活動などの活性化、連携強化を支援します。</p>

- ・重層的支援体制構築後方支援事業において、包括的な支援体制づくりを担う人材育成研修を実施します。
- ・企業や事業者等との連携による見守りのネットワーク”絆ネット”の充実のため、地域実情にあった見守りの取り組みを進めます。（目標：モデル地区3市町村）
- ・温ったか京都・寄り添いワーカーによる訪問、電話、相談会、フードパントリー等の取組みを交流する機会づくりを支援します。
- ・地域において支援が必要と考えられる人を早期に発見し、支援につなぐ”つながりサポーター”を養成し、社会的な孤立を生まない活動を推進します。

- ・府社協ホームページに掲載している「地域共生社会に向けた取り組みページ」の充実を図り、市町村社協の取り組みを発信します。
- ・京都府生涯現役クリエイティブセンターや京都SKYセンター等の講座・イベントにおいて、市町村社協ボランティアセンターの紹介を行います。
- ・生活福祉資金貸付リーフレットについて、使う人にわかりやすい改訂版を作成します。
- ・市区町村社協における相談機能の充実を図るため、地域福祉権利擁護事業や生活福祉資金担当者の研修を行います。
- ・関係団体と連携して生活相談、自立支援、就労支援など困りごと相談の窓口一覧を作成します。

- ・福祉サービスの利用者や家族の苦情を受け止め、助言や解決にむけての話し合いの場を調整するなど、利用者の権利擁護と福祉サービスの質の向上を図ります。
 - 運営適正化委員会（年2回）、苦情解決合議体（年12回）の開催
 - 苦情解決セミナー（年1回）、苦情解決相談研修（年1回）の開催

- ・市町村社協組織・活動のデータの収集、分析を行い、市町村社協便覧・総括資料集を作成します。
- ・京都府立大学との共同研究により、福祉課題の調査研究に取り組み、地域特性に合わせた福祉活動を支援する事業を検討します。
- ・町村部における権利擁護体制整備を図るため、町村社協等と連携協働した京都府社協による法人後見活動を実施します。（目標：3件）
- ・住民主体の福祉活動の発展を目指す市町村社協の地域福祉活動推進計画の策定を支援します。（向日市・長岡京市・久御山町・与謝野町）（再掲）
- ・市町村社協会長会議及び常務理事・事務局長会議を定期的又は隨時開催し、社協を取り巻く今日的な課題の共有や先進事例の共有を図ります。

- ・市町村社協の役職員がともに学び連携した取り組みを推進できるよう、京都府市町村社協連合会の事務局を運営します。
- ・市町村社協を取り巻く共通の課題について、京都府や国等への要望活動に取り組み、令和8年度予算確保に努めます。

③市町村社協の活動に係る情報提供、人材育成支援

地域福祉活動・ボランティア活動、生活福祉資金貸付事業、コロナ特例貸付制度フォローアップ相談支援事業や地域福祉権利擁護事業等の各種事業に関する会議や研修会の開催、情報提供等を通じて市町村社協の事業推進の強化を図ります。

多岐にわたる業務について、課題の共有、情報交換、職員同士の横の交流などを通じて、市町村社協に伴走した事業運営を進めます。

初任者研修など階層別研修の実施やコミュニティワーカー、ソーシャルワーカーの育成・活動支援を行います。

福祉課題に係る情報共有や共同研究に取り組むオンラインによるサロン活動等を推進します。

4 社会福祉法人・福祉施設の経営支援と連携協働

①社会福祉法人・福祉施設の経営支援

京都府社会福祉法人経営者協議会（以下、「経営協」という。）や京都府社会福祉施設種別協議会と連携した企画調査、セミナーの開催、交流の場づくり等を行います。

福祉施設が福祉サービスを提供するだけでなく、社会になくてはならない社会インフラであり、地域の雇用を提供する場でもあることをPRするなど、福祉の価値を高めます。

社会福祉法人に対する経営相談や施設整備に必要な資金の貸付による支援を行います。

経営協と連携して、福祉従事者の処遇改善など報酬改定に向けた取組を進めます。

②福祉サービスの質の向上と働きやすい環境をつくる業務改善

福祉サービスの質向上と職員の負担軽減など働きやすい・働きがいのある職場をつくる福祉施設の改善活動やA.I・ロボット導入を支援します。

介護・福祉職場業務改善支援センター（仮称）を設置して、業務改善、ＩＣＴ化・ロボット導入の相談支援、産業界と連携した介護ロボットの共同開発を推進します。

③社会福祉法人の地域における公益取組の推進

社会福祉法人と社会福祉協議会が市町村域単位で連携協働して行う地域福祉活動を促進します。

社会福祉法人が地域の一員として複数の施設が協働して行う「わっかプロジェクト」を通じて社会福祉法人の地域における公益取組の推進を図ります。

社会福祉法人の地域における公益的な取組について、府内や全国の社会福祉法人の実践事例の紹介・発信を行います。

- ・市町村社協会長会議（年1回）や市町村社協常務・事務局長会議（年4回）を開催し、福祉動向や地域福祉・社協活動についての課題共有、解決策の検討など市町村社協に伴走した運営支援を行います。
- ・府社協・市町村社協職員が自由に参加できる情報共有の場「社協オンラインサロン」を定期的に開催し、市町村社協同士の活動共有と学びの機会の提供します。（目標；開催回数10回）
- ・京都府内の社協職員の人材育成を支援するため、階層に応じた研修・会議等を実施します。

- ・社会福祉法人、社会福祉施設の本来の使命が果たせるよう、京都府社会福祉法人経営者協議会、京都府社会福祉法人経営青年会（近畿含）、京都府社会福祉施設協議会の事務局運営を通じて経営支援を行います。
- ・物価高騰の影響を始め社会福祉法人の経営状況に関する調査を実施します。（目標；年1回）
- ・京都府社会福祉法人経営者協議会の独自セミナー、都道府県セミナー、京都府や京都市との共催研修、京都府福祉人材・研修センターとの共催研修の実施を通じ、社会福祉法人の経営者や職員の学びの場を提供します。
- ・第56回近畿児童養護施設研究協議会の運営協力など各施設種別団体との連携協働を図ります。
- ・京都地域福祉創生事業（わっかプロジェクト）を通じて、社会福祉法人による公益的取組の推進を支援します。

- ・京都府社会福祉法人経営者協議会のホームページを効果的に作成して、社会福祉法人の役割、使命、取り組み等を発信します。

- ・社会福祉法人の施設整備を支援するため、融資金貸付事業を実施します。

- ・社会福祉法人、社会福祉施設の現状と課題、京都府行政へ要望を行うため、京都府社会福祉法人経営者協議会、京都府社会福祉施設協議会による令和8年度京都府予算に対する要望を実施します。

- ・介護・福祉現場の生産性向上を推進するため、介護・福祉職場業務改善支援センター（仮称）を設置し、担い手不足を緩和し、福祉サービスの質と働く環境の向上を目指します。
 - 生産性向上推進セミナーの開催
 - 事例発表会、事業所見学会の開催
 - 相談窓口の運用、専門家相談、専門家派遣の実施
 - ホームページの充実等による情報発信など

- ・きょうと介護・福祉ジョブネット協働戦略検討チームと連携し、府内事業所の導入状況等を把握などを行います。

- ・京都地域福祉創生事業（わっかプロジェクト）の参画法人による取り組みをホームページを通じて発信します。
- ・児童養護施設等の退所者を支援するため、「あす・いろプロジェクト」を実施します。
- ・参画法人の取り組みへの助成を通じて、「居場所づくり」や「食事提供」などの公益的取り組みを進めます。
- ・京都府社会福祉法人経営者協議会と協働し、社会福祉法人に対する参画の呼びかけを行います。（目標；参画団体40法人）
- ・地域福祉課題への対応を目指した社会福祉法人と市町村社会福祉協議会との連携強化を図るためモデル事業を実施します。（目標；1市町村）

④福祉に携わる職能団体との連携協働

社会福祉士・介護福祉士・精神保健福祉士・保育士・介護支援専門員・ホームヘルパーなど福祉に携わる職能団体と連携して、福祉従事者の価値を高め、専門性を発揮して働くことができる環境づくりを推進します。

⑤京都介護・福祉サービス第三者評価等支援機構事務局の運営

質の高い福祉サービスの提供を目指し、第三者による福祉施設の運営状況、サービス提供状況等の評価を行う京都介護・福祉サービス第三者評価等支援機構の運営を行います。

5 地域福祉に携わる人材の確保・育成・定着支援の推進

①介護・福祉・保育で働く人を増やし、働き続ける環境づくりの支援

福祉人材・研修センターにおける就職相談事業のほか、就職全域フェアや地域ごとに開催する就職説明会などを開催します。特に府北部地域における人材確保・定着を推進します。

保育人材マッチング支援センターにより、保育人材の就職フェア、マッチング相談や市町村等と連携した地域ごとの就職支援を行います。

インターネットやSNS等ICTを活用して、福祉の魅力発信や若者などの人材確保に向けた多様な取り組みを推進します。

小中高校との連携による仕事理解促進、福祉の魅力発信や特に府北部地域における人材確保・定着を推進します。

福祉職場の環境改善・魅力発信を行い、従事者の確保・定着を促進します。

介護支援専門員実務研修受講試験の実施、法定研修や事業所のニーズに対応した研修の実施など、福祉人材を確保・定着・育成を支援します。

- ・職能団体の外部理事就任、総会等への出席をとおして職能団体の支援と課題の把握を行い、京都府社協の取組みに生かします。

- ・京都介護・福祉サービス第三者評価等支援機構の事務局運営を通じて、サービスの質の確保、向上に取り組みます。

評価事業の申込受付、評価機関とのマッチング

評価結果の公表

新規評価調査者養成研修の実施

評価調査者フォローアップ研修の実施

評価事業の普及、啓発活動

- ・無料職業紹介事業機能を活用した事業展開を推進します。

福祉人材センターマッチング事業（市町村連携事業、相談会の実施等）

全域就職フェアの開催（ターゲットの明確化、広報啓発の強化等）

京都労働局・ハローワークとの連携強化

（目標：新規求職登録者数 2,700 人、内定数 350 人）

- ・京都府保育人材マッチング支援センターにおいて保育人材のマッチング相談事業等を推進します。

保育人材確保に向けた求職者・求人者マッチング相談支援、就職説明会・出張相談潜在保育士（有資格者）の職場復帰支援の強化（保育士届出制度登録の取組強化）

京都保育魅力発信キャンペーンと連携した情報発信の強化　高校生等若者を対象とした保育の魅力発信（目標：年間巡回数 100 園、新規求人数 500 人、新規求職登録数 350 人、内定数 70 人）

- ・若い世代の福祉分野への参入を促進します。

大学等との意見交換会、大学就職ガイダンス、就職フェア・セミナー等の実施

SNSの活用、ネットでのセミナー等の申込み申請

きょうと介護・福祉ジョブネットによる「次世代担い手育成事業」の実施

学生アルバイト応援事業の実施

- ・きょうと介護・福祉ジョブネットとの連携により、小中高校における福祉の仕事理解促進のための特別授業の実施や福祉分野への就職に係る意識調査の実施、大学生を対象とした北部地域の福祉を学ぶフィールドワークの開催やプログラムの構築を行います。

- ・きょうと介護・福祉ジョブネットによる取組を推進します。

（協働戦略検討チーム）

・参画団体による課題共有、連携・新規事業の企画実施等

（仕事理解促進チーム）

・小中高校において、福祉の仕事理解促進のための特別授業の実施、福祉分野への就職に係る意識調査の実施等

（業界育成チームとの連携）

・福祉業界、福祉職場の魅力発信ができる人材育成のためのセミナー等の開催等

（北部福祉の学び創造チームとの連携）

- ・大学生を対象とした北部地域の福祉を学ぶフィールドワークの開催やプログラムの構築等

- ・有資格者の確保・定着と従事者のキャリアアップのため、資格の取得や更新のための法定研修や資格取得のための研修を実施します。（目標：19 コース、4,070 人）

介護支援専門員実務研修

サービス管理責任者等研修

相談支援従事者研修

強度行動障害支援者養成研修

障害者虐待防止・権利擁護研修

障害福祉従事者専門研修（児童専門別研修）

難病患者等ホームヘルパー養成研修

福祉人材養成校・大学における説明会の開催や教員との連携など学校を通じた福祉人材の確保対策を推進します。

介護福祉士や保育士の修学資金貸付事業等の実施により、福祉人材の確保や定着支援を行います。

②外国人介護人材の確保対策の推進

外国人介護人材支援センターにより、外国人介護職員に対する日本語や介護技術などの専門性向上支援、地域のネットワーク形成、受入れ施設職員に対する相談支援など、長期的な外国人介護人材の確保・定着方策を推進します。

③支える人のエンパワメントを目指す学びとつながりの場づくり

福祉・介護・保育で働く従事者が、エッセンシャルワーカーとして誇りを持って働くことができる取組を推進します。

地域福祉・ボランティア活動する者及び市町村社協、社会福祉法人・福祉施設等の役職員に対して、永年勤続功労者や顕著な功績のあった者として顕彰します。

社会福祉施設・市町村社協において求められる人材育成のため、社会の動きや現場ニーズを踏まえながら、階層別・種別・課題別の研修を計画的、体系的に実施します。

種別協議会や職能団体等との連携や現場従事者の研修企画・評価への参画により、現場ニーズに則した質の高い研修を実施します。

働きやすい職場づくりに寄与する研修に取り組みます。

研修動画を会員や施設の従事者がいつでもどこでも視聴・受講できるような活用を進めます。

- ・学生就職ガイダンスの実施や大学・短大等関係者との意見交換会の実施など、福祉人材養成校・大学と連携した福祉人材確保事業を推進します。

- ・介護職員・保育士等の確保、定着を支援するため、福祉職の資格習得・就業促進のための貸付事業を実施します。

介護福祉士修学資金等貸付
 福祉系高校修学資金貸付
 介護人材再就職準備金貸付
 介護福祉士実務者研修受講資金貸付
 介護分野就職支援金貸付
 障害福祉分野就職支援金貸付
 保育士修学資金貸付
 保育補助者雇上費貸付
 未就学児を持つ保育士に対する保育料の一部貸付
 保育士就職準備金貸付
 未就学児を持つ保育士に対する預かり支援事業利用料金の一部貸付

- ・京都府外国人介護人材支援センターにおいて、事業所定着に向けた支援事業、定住・永住外国人・留学生等の介護業界への参入支援事業及び府内の外国人介護職員に関する情報収集・情報発信事業を推進します。

相談員による窓口相談・事業所訪問（随時）
 介護技術向上研修（北部・南部各1回）
 日本語能力向上研修（2回）
 指導職員研修（1回）
 介護に係る入門講座（1回）
 外国人介護人材の受入れに係るセミナー（1回）
 日本語学校留学生向けガイダンス（随時）
 外国人介護人材受入れ状況アンケート調査（1回）
 ホームページの充実、SNSでの情報発信、情報誌の定期発行（年6回）

- ・階層別研修、種別研修、養成研修及び課題別研修を計画的・体系的に実施します。
 - キャリアパス研修（初任者、中堅職員、チームリーダー、管理職員、法人・社協役職員向け研修）（11コース、670人）
 - 種別研修（老人福祉施設看護職・介護職等研修、老人福祉施設等職員研修、知的障害者福祉施設・身体障害者福祉施設等職員研修、児童福祉施設職員研修等）（6コース、570人）
 - 養成研修（スーパーバイザー養成研修、OJTリーダー養成研修等）（3コース、110人）
 - 課題別研修（社会福祉専門セミナー等）（4コース、160人）
- ・京都府福祉人材・研修センター運営委員会の運営により、社会福祉法人・福祉施設や市町村社会福祉協議会、福祉職能団体、行政等のニーズや意見を踏まえ研修を実施します。
- ・働きやすい職場、特に心理的安全性が担保された職場づくりへのアプローチを学ぶとともに、職員の心身の健康への取り組みづくりを支援する研修を実施します。
 - 働きやすい職場づくり研修、ハラスマント防止研修、メンタルヘルス対策研修、コミュニケーション研修（32コース、1,500人）
- ・研修受講後の振返りや受講できなかった人への研修受講機会を設けるため、オンデマンド研修を配信するため、コンテンツの確保や研修受講システムの導入などの環境整備に取り組みます。
- ・オンライン・オンラインでの研修開催や北部会場の開設を推進します。

6 こども未来プロジェクトの推進

①こどもを主体とする活動の推進

こどもの視点を尊重し、意見を言いやすい環境をつくり、その意見を反映した取組を展開します。

こどもが安心して豊かに成長でき自分らしく生きることができる取組を充実します。

②こども食堂・こどもの居場所づくり

きょうとフードセンターの運営を行い、こども食堂やフードパントリーとのマッチング業務やネットワークづくりを推進します。

こども食堂、フードパントリー居場所づくり活動の設置・運営に係る助言、情報提供、研修会等を行います。

福祉の分野を超え、こどもの居場所や子育てについて考えるフォーラムを行政や地域の団体と連携して開催します。

ごちゃまぜの多世代交流によるこども食堂、居場所活動支援を通じて、地域づくり、つながりづくりを進めます。

地域の保育園や児童養護施設等と連携して行うこどもの居場所づくりや子育て支援活動を支援します。

③ケアリーバー支援の推進

児童養護施設退所者やひとり親家庭に対する就学・就労・資格取得のための貸付制度を推進します。

社会福祉法人との連携によるケアリーバー支援事業の創設と運用により、安定した生活と自立を支援します。

④福祉と教育の連携

家庭環境にかかわらず、こどもたちが希望する教育が受けられるよう、学校等との連携を強固なものにして生活福祉資金教育資金等をとおして進学支援を行うなど、貧困世帯のこども支援を行います。

地域や学校などと連携して福祉活動の実践及び福祉的な支援・相談窓口などの福祉教育を進めるとともに、福祉と教育（学校）の交流、連携を強化してこども支援を推進します。

⑤子育て支援活動・青少年活動の推進

児童虐待の早期発見・防止、ヤングケアラーの支援、こどもを犯罪被害から守る活動など、こどもの育ちを支える児童委員等との連携を深め、相談支援活動を支援します。

ボランティアバンク事業により、青少年が中心となって行う活動や地域ぐるみで行う子育て支援活動を支援します。

7 大規模災害等非常時に対応できる支援体制づくり

①京都府災害ボランティアセンターの運営

地震や洪水など災害が発生時には、被災地との連絡調整、災害ボランティアセンターの運営、調整業務などを担います。

市町村災害ボランティアセンターの運営支援や情報提供ボランティアの派遣等を行います。

市町村社協が設置する災害ボランティアセンター職員の研修・訓練を行うとともに、連携協働をとおして平時から顔の見える関係を構築し、非常時に備えた取組を推進します。

	<ul style="list-style-type: none"> ・京都ボランティアバンク事業において青少年のボランティア活動への助成を新設し、若者の活動支援を強化します。 ・あすいろプロジェクトによりケアリーバーの修学や就職の支援を行います。 ・生活福祉資金（教育支援資金）により高校や専門学校、大学等への進学を支援します。
	<ul style="list-style-type: none"> ・きょうとフードセンター活動の推進により食材提供者と子どもの居場所等をつなぐとともに子どもの居場所のネットワーク化を進めます。 ・食材提供に協力いただける企業等を開拓し支援の輪を広げます。
	<ul style="list-style-type: none"> ・子ども食堂基礎講座の実施やメール配信、ホームページによる情報発信により、子ども食堂等の活動の充実や開設・円滑な運営を支援します。 ・子どもの城づくりフォーラムを開催し、子どもが健やかに成長できる地域づくりについて啓発をします。
	<ul style="list-style-type: none"> ・市町村社協や社会福祉法人、企業等と連携し、多世代による居場所の活動を支援します。 ・京都ボランティアバンク助成（地域支え合い補助金）により、活動の充実を図ります。
	<ul style="list-style-type: none"> ・京都地域福祉創生事業（わっかプロジェクト）の参画法人に対する活動助成を通じて、子ども食堂や学習支援の場づくりを行います。（再掲）
	<ul style="list-style-type: none"> ・社会的養護施設退所者の自立を支援するため、施設等入所児童自立支援資金貸付事業を実施します。 ・ひとり親家庭の自立を支援するため、ひとり親家庭高等職業訓練促進資金貸付事業を実施します。 ・児童養護施設等の退所者を支援するため、「あす・いろプロジェクト」を実施します。 居住支援、修学支援、就労支援
	<ul style="list-style-type: none"> ・生活福祉資金教育資金貸付を適切に実施し学ぶ機会を保障します。 ・教育支援資金について手続き簡素化の見直しを図ります。
	<ul style="list-style-type: none"> ・京都府民生児童委員協議会・子ども未来部会との連携を図ります。 ・京都府民生児童委員協議会主催のひとり親家庭キャンプに協力します。
	<ul style="list-style-type: none"> ・京都ボランティアバンク事業において青少年のボランティア活動への助成を新設し、若者の活動支援を強化します。
	<ul style="list-style-type: none"> ・京都府災害ボランティアセンターの事務局として、初動支援チームの編成訓練研修を実施します。 ・災害ボランティアセンター運営マニュアルの改訂版を作成します。
	<ul style="list-style-type: none"> ・市町村社協・災害ボランティアセンターと連携した取り組みを進めます。 市町村社協や災害ボランティアセンターの訓練・研修への参加・協力、クラウドアプリを活用した災害ボランティアセンター機能強化
	<ul style="list-style-type: none"> ・市町村社協常務理事・事務局長会議やボランティア担当者会議において、災害支援における方針や課題を共有します。 ・クラウドアプリを活用した災害ボランティアセンター受付・調整機能強化を図ります。

<p>②被災者の生活支援、復興支援</p> <p>京都府や市町村社協との情報共有・連携協働を図り、災害発生時から復興期まで、被災者の自立・生活再建、被災地域の復興支援を行います。</p> <p>市町村社協や社会福祉法人・福祉施設のBCP（事業継続プラン）の策定を支援します。</p>
<p>③被災した社会福祉法人・福祉施設の復旧支援</p> <p>被災時にも生活を整える役割を持つ福祉施設について、経営協等との連携により、迅速に事業継続等の復旧支援を行うことができる体制を整備します。</p>
<p>④京都DWAT活動の運営</p> <p>京都府との共同により、京都府災害派遣福祉チーム（京都DWAT）活動の運営を担い、災害時に避難所等において福祉的な視点で寄り添い活動を進めます。</p>
<p>⑤災害福祉支援センターの設置</p> <p>災害ボランティアセンター、DWAT事務局、災害ケースマネジメントの普及等の機能を調整し一体的に運営する「京都府災害福祉支援センター（仮称）」の設置を検討します。</p>
<p>8 京都府社協の経営基盤強化</p> <p>(1) 組織・財政基盤強化</p> <p>①組織運営体制の強化</p> <p>正副会長会・理事会・監事会・評議員会の活性化など、公平・公正で開かれた運営とガバナンスの強化を図ります。</p> <p>法令遵守（コンプライアンス）の徹底、財務規律の強化など公正な組織運営を推進します。</p> <p>運営に係る情報開示などアカウンタビリティを積極的に進めるとともに、個人情報の保護や情報セキュリティ対策を強化します。</p> <p>福祉関係団体だけでなく幅広い団体との連携によりオール京都の力を結集して、地域の社会福祉の向上に取り組みます。</p> <p>②業務運営の改善</p> <p>職員が、部や課等の垣根を越えて京都府社協全体のことを考え自由闊達に議論できる職場、やりがいや誇りを持って働く職場づくりを進めます。</p> <p>事務・事業の点検・見直し、経費削減、仕事の進め方の改善など、事務の効率化を推進するとともに、RPAや電子決裁、AIの活用など、DX化を積極的に進めます。</p> <p>職員の意識改革の推進並びに顧問弁護士・税理士等の指導や内部監査の充実により、適正かつ迅速、正確な業務推進を図ります。</p> <p>障害者の雇用について、福祉職場として率先垂範し法定雇用率を上回る障害者雇用を実現します。</p> <p>③危機管理体制の強化</p> <p>自然災害、感染症の発生など非常事態に迅速、的確に対応できるよう、BCP（事業継続プラン）の適宜の点検、役職員への浸透、定期的な訓練・研修などを推進します。</p>

- ・被災者の生活支援を支える人材育成を行うため、災害ケースマネジメント研修を実施します。
- ・市町村災害ボランティアセンターへの BCP 作成について、研修会への講師派遣など作成支援を行います。

- ・発災時に京都府と協働し、避難支援センターを運営します。
- ・DWAT の派遣体制を強化するため、災害派遣福祉チーム（DWAT）養成研修を実施します。
- ・京都府、府内各保健所とともに福祉避難サポートリーダー養成研修を実施します。
- ・DWAT 登録者の継続的な学びの場と DWAT にかかる広報のため、京都府総合防災訓練など、京都府域、市町村域の防災訓練へ参加します。

- ・事務局の組織改正を行い、事務・事業運営の効率的・効果的な推進を図ります。
　　総務部→総務企画部（広報・企画力の充実）
　　福祉部→地域福祉部（福祉の地域づくり・個別支援の一体的展開）
　　→福祉資金部（生活福祉資金〈本則・特例〉に係る貸付・償還相談、生活支援の推進）
- ・職員会議等を通じて経理規程や処務細則等に則った正確な実務の徹底を図ります。
- ・顧問弁護士、顧問税理士による指導助言を受け、適正な組織運営に努めます。

- ・職員会議や中期計画策定の際のグループを活用し、組織や取り組み等について意見交換することで部署を超えた職員同士の議論を活発化します。
- ・決裁文書や出張命令書等、各種手続き等の電子化を実施します。
- ・顧問税理士による指導・助言を受け（月次監査・決算・消費税申告等）、適正な業務推進を図ります。
- ・コロナ特例貸付の申請書類等保存の電子化業務について、引き続き障害者雇用を行います。
- ・災害発生時の安否訓練の実施、BCP の更新をします。
- ・不適切事案発生時の対応を含めた BCP を改訂します。

④会員の拡大と自主財源の確保

協議体、運動体として、議論を行い、様々な声を反映し、ともに活動を推進するため、より多くの個人・団体の加入を促進するなど会員の拡大を図ります。

企業や団体に寄付を要請する活動を強化するとともに、ファンドレイジング等の活用により広く寄付を募ります。

研修受講料や保険手数料等自主財源の増嵩を図ります。

(2) 調査研究と情報発信・広報、シンクタンク機能の強化

①調査研究機能の強化

住民の声や市町村社協・福祉施設・地域の関係者との連携協働により、住民ニーズや地域の福祉活動を把握します。

大学とのコラボレーションや専門家、市町村社協・福祉施設の実践者との連携により様々な福祉課題の調査研究に取り組みます。

②情報発信・広報の充実

機関紙「京都の福祉」等の紙媒体、ホームページ・SNS等の通信媒体、プレスリリース等の効果的な活用により、戦略的な情報発信・広報活動を展開します。

社会福祉の課題や動向、調査研究の成果、京都府社協、市町村社協、福祉施設、当事者団体など実践活動並びに福祉の魅力の紹介など、多様な情報提供や課題提起を行います。

京都府社協が実施している事業内容や取組の成果、重要性の広報を行い、府民の理解を深め、協力を高めるようにします。

③シンクタンク機能・ソーシャルアクション

調査研究の成果の報告や会議だけでなく、必要に応じて事業企画・方針提案に反映します。

新しい制度や福祉課題の解決方策について、必要な対策や事業を企画、実施するとともに、国、京都府や関係機関に対し政策提言を働きかけるなどソーシャルアクションを行います。

(3) 職員の資質向上と働きやすい職場づくり

①人材育成の充実

中期計画の基本理念や使命、推進目標に基づき実行に向けて、事業推進を担う職員が、志と誇りを持って、自ら考え、やりがいを持って仕事をすることができるよう、求める職員像の明確化とキャリアパス、職員研修の体系化を示す「人材育成方針」を定めて、人材育成を強化します。

②健康で働きやすい環境の整備

職員がやりがいを持って働くように、仕事の進め方の見直し、ICTやクラウドシステムの活用などテクノロジーの活用、意思疎通の向上による働き方改革を進めます。

時間外勤務の縮減、有給休暇・夏期休暇の計画的取得、ノー残業デイの励行等ワークライフバランスに配慮した労働環境を整備します。

執務室の整理・整頓・清掃の徹底、安全衛生管理対策の充実など、職員が快適に働く職場環境をつくります。

ハラスメント防止対策やメンタルヘルスの取組の推進など、職員が安心して働く環境を整備します。

・寄付申込みについて、クレジットカードによる手続きができるようにします。

・ホームページ及び府社協ホームページバナー等への広告掲載の拡大を進めます。

・自主財源造成の方策について、全局で検討・具体化を図ります。

・京都府立大学のACTRに応募して協働調査事業を行います。

・広報誌「京都の福祉」の発行やSNS(X)掲載等の充実、府社協紹介リーフレットの改定・動画作成を行います。

・福祉の出前講座等アウトリーチ型の情報発信を行います。

・社会福祉関係者の意見を集め、京都府への要望の機会をつくります。
・京都府知事との福祉懇談会を関係団体と連携して開催します。

・求める職員像の明確化とキャリアパス、職員の研修体系を示す「人材育成方針」を作成します。
・研修受講サポートの体制整備をします。
・目標管理と併せた研修機会、研修後のフィードバック等研修受講サポートの体制を整備します。
・新人職員のサポート体制を進めます。

・事務事業の流れや進め方について見直しを行うなど、事務局全体で業務改善を進めます。
・定例業務等のスケジュールの見える化・共有をします。

・事務局の整理・整頓・清掃を行います。

・ハラスマントやメンタルヘルスの研修や管理職・所属長の意識向上を進めます。